

日本脳炎予防接種 特例接種対象者について

北海道は、平成 27 年度まで「日本脳炎の予防接種を実施する必要がないと認められる区域」に指定されていましたが、わずかでも感染の可能性はあり、道外や海外へ行く機会が増えたことなどから、平成 28 年 4 月 1 日から定期接種として実施しています。

平成 7（1995）年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの方は、特例措置として、20 歳の誕生日の前日まで定期接種対象者として日本脳炎ワクチンを無料で接種できます。

【特例接種対象者】

平成 19 年 4 月 1 日より以前に生まれた方で、かつ 20 歳未満の方

- ・ 20 歳に達するまでは年齢に関係なく、計 4 回の接種が定期予防接種として接種できます。
- ・ 13 歳以上の方は接種の際、同意書にて保護者同意が確認できた場合は保護者の同伴は不要です。

☆20歳の誕生日からは費用の助成はありません。

【接種スケジュール】

1 回目から 2 回目は 6 日以上（標準的には 6 日から 28 日）、2 回目から 3 回目は 6 か月以上（標準的にはおおむね 1 年）、3 回目から 4 回目は 6 日以上（おおむね 5 年の間隔をあけることが望ましい）の接種間隔により接種します。

接種回数	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
	20 歳未満（20 歳の誕生日前日まで）のうちに、計 4 回			
接種間隔	6 日以上		6 か月以上	6 日以上 (接種間隔は医師と相談)

【実施医療機関】

医療機関	小学生以下	中学生以上	予約の有無	住所	電話番号
北竜町立診療所	○	○	予約必要	北竜町字和 19 番 6	34-2331
深川市立病院	○	○	予約必要	深川市 6 条 6 番 1 号	22-1101
津田こどもクリニック	○	○	-	深川市 5 条 9 番 6 号	34-5311
深川市立納内診療所	○	○	予約必要	深川市納内町 3 丁目 8-88	34-6801
成田医院	×	○	予約必要	深川市 3 条 6 番 16 号	23-5566
深川内科クリニック	×	○	予約必要	深川市 5 条 2 番 14 号	23-5511
秩父別町立診療所	×	○	予約必要	秩父別町 2 番 2	33-3110

注意）上記以外の医療機関で接種をした場合は料金が自費となります。

北竜町に住所があるが町内に住んでいない（学生等）などの事情があり、上記以外の医療機関で接種を希望される方は、住民課保健指導係までご連絡ください。

【料金】 無料

【持ち物】 健康保険証・母子健康手帳

問合せ：北竜町役場住民課保健指導係 TEL0164-34-7031